

資料 2

2018（H30）年度における温室効果ガス削減に向けた取組状況

1 事業者の自主的取組促進に関すること

① 温室効果ガスの計画的な削減

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 「三重県地球温暖化対策推進条例」により、エネルギー使用量が一定規模以上の工場・事業所に対して、事業活動に伴う温室効果ガスの総排出量に関する数値目標の設定、排出抑制に係る自主的な対策等を記載した地球温暖化対策計画書の作成とその実施状況の報告について義務付けをしています。この対象となる事業所は、産業部門の約9割の排出量を占めています。(平成30年度末実績：321事業所) 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策計画書の対象事業所からの排出量増減比率は、平成25年度実績を基準として平成30年度(平成29年度実績)実績は、基準年度比+0.0%となり、目標値(+1.6%)を達成し、事業者の自主的な削減活動が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、地球温暖化対策計画書制度を継続し、事業者の地球温暖化対策の推進をしていきます。また、さまざまな地球温暖化対策の情報をメール配信により提供し、事業者の自主的な取組を促進していきます。 <p>(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成30年度		指標の説明
	実績値	目標値	
大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率(平成25年度ベース)	+0.0% (29年度)	+1.6%以下 (29年度)	「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書対象事業者の温室効果ガス排出量の増減比率

② 中小事業者への環境マネジメントシステムの普及

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 中小事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、費用負担が少なく取り組みやすい三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS「ミームス」)の認証制度の普及を進め、県内において環境経営に取り組む事業者が拡大するよう取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> M-EMSの取組内容やその効果などを説明する説明会等を県内各地において開催するとともに、大規模事業所を訪問して関連企業等に対するM-EMS普及の依頼を行いました。また、県内商工団体および業界団体等において、メリット等を説明する機会を設けるなど、普及拡大に取り組み、本年度の新規認証事業所数は7件となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> M-EMSなどの環境マネジメントシステムに取り組むことが、環境負荷軽減やコストの削減につながることから、引き続き商工団体や業界団体と連携し、普及活動を行います。また、事業所へ個別に啓発活動を行うほか、大規模事業所の協力のもとで関連事業所に説明を行うなど、M-EMSをはじめとした環境マネジメントシステムの普及を行っていくことと

	<ul style="list-style-type: none"> 新規認証事業者数は平成 22 年度以降減少傾向を示しており、説明会の開催や事業所への訪問活動等により M-EMS の普及に努める必要があります。 	<p>します。</p> <p>(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>
--	--	-------------------------------------

③ 環境経営の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 企業間や行政の協働・連携による環境経営取組の向上を図るために設立した「企業環境ネットワーク・みえ」により、自主的な環境活動を展開し、環境経営を促進しています。(平成 31 年 3 月末時点：参加企業数 339 社) 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県等の環境に関する最新情報をメールマガジン等で参加企業へ案内することで、環境経営の取組向上の支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業環境ネットワーク・みえ」での情報提供を積極的に行い、自主的な環境活動や、環境経営を促進します。 <p>(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>

④ エコオフィス運動の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> オフィス等の省エネルギー等の取組を呼びかける「サマーエコスタイルキャンペーン」や「クールアース・デー」を中心に施設等の不要な照明の消灯を行う「三重県地球温暖化防止/ライトダウン運動」への参加を呼びかけました。(平成 30 年度実績 参加施設数 159) 	<ul style="list-style-type: none"> エコスタイルの定着や省エネの意識の醸成につながっています。引き続き、参加事業者が増加するよう普及啓発を行っていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> サマーエコスタイルキャンペーンやライトダウン運動への参加事業者が増加するよう継続して取り組んでいきます。具体的には、HP やメールマガジン等での周知を強化するとともに、事業者が取り組みやすい仕組みを検討します。 <p>(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>

⑤ 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 県内の企業、団体、行政機関が会員である「みえ・グリーン活動ネットワーク」と連携し、グリーン購入を含め、地球温暖化対策や廃棄物削減等の幅広い環境に対する取り組みを行いました(平成 31 年 3 月末現在：参加組 	<ul style="list-style-type: none"> みえ・グリーン活動ネットワークに参画し、ネットワーク内に設置された「グリーン購入・調達」、「エコ通勤」及び「廃棄物削減」の分科会での普及啓発や情報交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、みえ・グリーン活動ネットワークに参画し、環境活動についての幅広い普及啓発や情報交換等を行います。 東海三県一市の事業者・団体・行政が協働し啓発キャンペーンを展開する中で、効果的な

<p>織数 59)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海三県一市の広域連携で、事業者・団体・行政と協働して消費者に対する啓発キャンペーンを展開しました。(グリーン購入キャンペーン:平成31年1月11日からの1ヶ月間、東海三県一市内 4,709 店舗のうち三重県内 759 店舗) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者・団体・行政が協働して、懸賞応募や啓発イベントを実施することにより、消費者にグリーン購入の普及及び定着を図りました。環境の配慮に取り組む事業者や事業者のグリーン購入の取組をより効果的に広報する必要があります。 	<p>周知方法等を検討しながら、グリーン購入の取組を促進していきます。</p> <p>(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用と適正処理の取組を進め、廃棄物の最終処分量の削減等が進みました。産業廃棄物の再生利用率は近年横ばいで推移しており、平成29年度は45.1%となりました。 三重県認定リサイクル製品は、平成31年3月31日現在、67製品を認定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の3Rの推進により再生利用率は向上し、平成29年度の目標を達成しましたが、排出量や最終処分量は、事業活動による影響を受け、明確な削減傾向はみられません。 資源が効率的で効果的に有効活用されるよう地域循環圏の形成に向けた取組を進める必要があります。 リサイクル製品については、平成30年度中に新規認定はなく、5年間の有効期限を満了した9製品を更新認定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に新たな三重県廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の3Rと適正処理を進め、環境の保全と安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目し、廃棄物を貴重な資源やエネルギーとして活用するとともに、協創による最適な規模での地域循環の形成に取り組むことにより、低炭素社会や自然共生社会につながる循環型社会の構築をめざすこととしています。 レアメタルなどの枯渇性資源の回収や食品廃棄物等の発生抑制、さらには、地域で廃棄物を資源として最適な規模で循環させる地域循環圏の形成を促進するなど、循環の質に着目した取組みを進めます。 リサイクル製品の認定制度を的確に運用し品質及び安全性の確保を図るとともに、同製品の利用促進を図るため、広く情報提供を行います。 県の公共工事においては、認定リサイクル製品を利用するための発注機関への説明会の開催や、公共工事落札事業者が県に提出する「認定リサイクル製品の使用検討チェックリスト」により、利用状況を確認していきます。 <p>(環境生活部 廃棄物・リサイクル課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
産業廃棄物の再生利用率 (みえ県民力ビジョン第二次行動計画、三重県 廃棄物処理計画)	45.1% (平成 29 年度)	43.3% (平成 29 年度)	再生利用率が上昇することで、低炭素社会や自然共生 社会などの循環型社会の構築につながります。

⑥ 新たな環境価値創造の取組検討

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 (2018) 年度全国高等学校総合体 育大会 (インターハイ) では、総合開会式で 排出される二酸化炭素について、カーボン・ オフセットに必要なクレジットを井村屋グ ループ株式会社から無償で提供いただき、環 境にやさしい開会式として開催しました。 県内のカーボン・オフセットに取り組む事業 者の商品や活動を紹介する事例集を活用し、 みえ環境フェア、夏のエコフェアでカーボ ン・オフセット商品を展示するなどして啓発 を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 式典運営の電気やバス利用、印刷物作成など で排出された推定 17t の CO₂ をオフセットし たことで、地球環境にやさしい式として開催 されるとともに、カーボン・オフセットの普 及を図ることができました。 カーボン・オフセットを普及するために引き 続き制度の内容や手続きを分かりやすく説 明する機会や取り組むきっかけを提供する 必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に作成した事例集を活用すると ともに、カーボン・オフセットに取り組んで いる事業者と連携しながら、さまざまな県内 イベントに出展し、カーボン・オフセットの 普及啓発を行います。 また、県内で開催される大規模なイベントで 積極的にカーボン・オフセットに取り組みま す。 <p style="text-align: right;">(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>

【用語の説明】

○カーボン・オフセット

企業活動や商品の製造、サービスの提供などによって排出してしまう温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所での排出削減量や吸収量 (クレジット) を買い取って、オフセット (埋め合わせ) すること

2 建物・住宅に関すること

① 住宅の省エネルギー対策の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員などにより、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発を行っています。 「みえ環境フェア2018」(平成30年12月16日メッセージング・みえ)において、省エネ住宅フェアを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅フェアでは、住宅メーカー・工務店など7社・1団体が、断熱化や太陽光発電などの住宅における省エネについて紹介し、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を広く県民のみなさんに普及啓発しました。 住宅の省エネ化やエネルギー効率の高い機器の普及が進むように、引き続き啓発活動を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、市町などと連携し、エネルギー効率の高い機器等の普及促進に取り組みます。 <p>(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、耐久性、耐震性等を備えた質の高い住宅を普及させるために長期優良住宅の認定を行っています。 燃料資源の有効な利用の確保に資するため、一定規模の建築物の新築、増改築等については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出、認定の審査を行うとともに、省エネ基準への適合が義務化されている大規模な非住宅建築物について、適合性の判定を行っています。また、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定の審査を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物における省エネルギー対策の情報提供を行うとともに、耐久性に優れ、省エネルギー対策の施された住宅や建築物を認定等することにより、省エネルギー対策を推進しました。 さらなる推進のために、引き続き制度等の周知が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物の省エネルギー対策を推進するため、制度等の周知に努め、認定や届出等の適正な審査に努めます。 <p>(県土整備部 住宅政策課/建築開発課)</p>

② 木材利用の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 県産材の需要を拡大するため、品質や規格の明確な「三重の木」認証材の普及拡大に取り組むとともに、公共建築物等における県産材の利用推進や、関東、関西及び中京圏など大消費地の住宅への需要開拓を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般住宅における「三重の木」等の需要拡大に向け、事業者と連携してPR活動（10回）を行いました。また、住宅PRイベント（2回）や首都圏における展示会への出展（2回）、研修会等（2回）を実施しました。 品質や規格の明確な「三重の木」認証材等の平成30年度出荷量は、17,811m³となりました。また、県・市町等で建築された公共建築物等の平成30年度の県産材の利用量は、515m³となりました。 今後も、引き続き「三重の木」等の認知度向上と利用拡大に取り組んでいく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、「三重の木」等の県産材の利用拡大を図るためのPR活動や、首都圏等における販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組めます。 <p style="text-align: right;">（農林水産部 森林・林業経営課）</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成30年度		指標の説明
	実績値	目標値	
「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合 【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画】	12.5%	24.0%	県内製材工場から出荷される県産丸太を用いた「JAS製材品」、「三重の木」認証材および「あかね材」認証材の建築用材に占める割合

【用語の説明】

○三重の木

県産材（三重県内で育成された木材）であることや、合法的に伐採された木材であることを証明すると共に、品質や、寸法、乾燥度合いについて、一定の規格基準に適合した製品

③ 木質バイオマスの利用促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ・間伐等で発生する林地残材や製材・木材加工業者から発生する製材廃材等の木質バイオマスを木材チップや木質ペレットとして有効活用し、家庭のペレットストーブなど、様々な形での利用を促進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は、新たに木質ペレット製造に取り組む事業者はありませんでした。県内のペレット製造事業者は 3 事業者あり、平成 30 年のペレット製造実績は 333 t となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに木質ペレット製造を検討している事業者には、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金などの活用可能な補助事業の紹介を行うなど、木質バイオマスの利用の拡大に向けた活動を行います。 (農林水産部 森林・林業経営課)

3 生活に関すること

① 脱温暖化行動の促進・新しいライフスタイルの提案

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における活動の推進役である地球温暖化防止活動推進員が出前講座などの啓発活動を行うとともに、市町等が開催するイベント等を通じて、県民の温室効果ガスについての理解を深め削減に向けた取組を促進しています。 ・三重県地球温暖化防止活動推進センターでは、「みえ環境フェア」を開催するほか、ホームページを活用し県民等に温暖化防止対策の最新情報などを提供しています。 ・「みえ環境フェア 2018」では、食品ロス削減の取組として「もったいない市」を引き続き開催するとともに、家庭の省エネの取組として、LED照明や省エネ家電を販売する「家庭の省エネフェア」を開催しました。また、住宅メーカー・工務店など 7 社・1 団体の協力を得て、省エネ住宅 (ZEH) を普及啓発する「省エネ住宅フェア」を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員や三重県地球温暖化防止活動推進センターによる出前講座などの環境活動実績は 304 回で、180 回としていた目標を達成することができました。ただし、推進員の数に市町の差があることや、地域や学校等において地球温暖化に対する取組に濃淡があることから環境活動参加者数は市町間でばらつきがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減を図るため、県民等への啓発活動は粘り強く続けて行く必要があることから、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携して取り組んでいきます。 ・地球温暖化防止活動推進員のいない市町や出前講座等の活動実績が少ない市町に対し地球温暖化防止活動推進員を活用するよう働きかけを行い、出前講座の実施を促進します。 (環境生活部 地球温暖化対策課)

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合 【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画】	91.1%	99.0%	県民の皆さんや事業者向けの地球温暖化防止や気候変動による影響に関する講座後のアンケートで、地球温暖化対策等の活動に取り組む意向を示した受講者の割合

③ 地産地消の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 県内の生産者が環境に配慮した生産方法、食の安全・安心を確保する生産管理により生産された農産物等にマークを表示する「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」への取組や、「みえ地物一番の日」キャンペーンなどにより、地産地消運動を展開しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の地産地消に対する認知度は高く、すでにかかなりの県民に認知されていますが、県産品への消費者満足度を調査した結果、県産品に「満足している」「どちらかという満足している」と回答した者の割合は、89.8%にとどまりました。この割合は、平成 23 年度の 68.8%からは増加しているもののまだ十分とは言えず、今後も引き続き県産品の魅力を県民へ伝えていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業や生産者等と連携し、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」や「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開をより一層充実させることにより、県民に県産品の魅力をわかりやすく提供していきます。 <p>(農林水産部 フードイノベーション課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスインベントリ報告に必要となる全国の農地・草地における土壌炭素の含有量、土壌炭素の含有量に影響を及ぼす有機物管理の方法等のデータを収集するため、三重県内の農地における調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内農地（12 地点）の深さ 30cm までの土壌炭素量を測定した結果、表層腐植質多湿黒ボク土（水田）で最も高く 290.8t/ha、調査地点が最も多い灰色低地土下層黒ボク（水田）及び表層腐植質黒ボク土（樹園地）では、それぞれ 132.1t/ha 及び 209.1t/ha でした。また、調査対象農家に対するアンケート調査の結果、土壌炭素量に影響する管理である「茎葉のすき込み処理」については、すべての農家で実施されていました。 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの吸収源として位置付けられた「農地管理」による炭素貯留について、国際的な測定・報告・検証のために精度の高いデータを継続的に収集する必要があるため、引き続き調査を実施します。 <p>(農林水産部 農産園芸課)</p>

④ 環境配慮型店舗に関する情報提供

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>【再掲】 1 事業者の自主的取組促進に関すること</p> <p>⑤ 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進</p>		

⑤ 環境学習・環境教育の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ・三重県環境学習情報センターを拠点として、県内の学校、地域団体、市町等の要望により地域に出向いて講座を実施するとともに、県民向け環境講座、指導者養成講座などの開催により、環境学習・環境教育の機会を積極的に提供しています。(実績：指導者養成講座受講者数 2,049人) ・次世代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成するため、子ども向け環境講座や夏のエコフェアの開催など、子どもを対象とした体験型の環境学習・環境教育を推進しています。 ・子どもたちが家庭において省エネルギー活動を実践し、環境への意識を高める「キッズISO14000プログラム」を企業、学校、行政が連携して取り組んでいます。(小学校11校：360名) ・地球温暖化防止に関するテーマとして小中学校を対象にポスターコンクールを実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地で、積極的に子ども向け・一般向け・指導者向けの各種講座やイベント、情報発信等を実施し、参加者数の目標(34,000人)を達成することができました。幅広い年齢層の環境保全意識の醸成と環境配慮行動の促進につながりました。 ・「キッズISO14000プログラム」の取組では、講師を務める企業担当者から児童への熱意ある説明や取組結果に対する各児童への評価及びフィードバックの点で、事業に対する学校側の評価も良く、児童が興味を持って省エネルギー活動に取り組み、意識向上に繋がっています。事業所等においても環境教育のニーズやノウハウがあることから、引き続き、企業、学校、行政等の多様な主体が連携して、環境学習・環境教育を推進していくことが必要です。 ・ポスターコンクールの実施によって、参加児童・生徒の環境意識の向上に寄与しています。また、入賞作品を三重県総合博物館Mie-Muなどで展示し、県民の環境意識の醸成につなげています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全意識の啓発、環境配慮行動の促進にむけ、気づきの機会や、「知識」を「実践」へ発展させる機会が適切に提供できるよう、利用者のニーズを把握しながら、講座の実施や指導者の養成等を行っていきます。企業、学校、地域団体等と連携して、引き続き環境学習・環境教育を推進し、持続可能な社会の構築につなげていきます。 ・企業、学校、関係機関と連携して「キッズISO14000プログラム」に取組み、環境学習・環境教育を推進します。 ・応募者数が増加するようなポスターテーマを織り交ぜながら、環境意識の醸成につながる事業を実施します。 <p style="text-align: right;">(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
環境教育講座等参加者の満足度 【みえ県民カビジョン・第二次行動計画】	98.9%	100%	環境学習情報センターの施設見学・体験教室、センター主催講座、出前講座の参加者・受講者に対して満足度のアンケートを「非常によい、よい、悪い、非常に悪い」の4段階で実施し、そのうち「非常によい」、「よい」と回答のあった分を満足としています。

⑥ カーボン・オフセット等による CO2 削減活動の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
【再掲】 1 事業者の自主的取組促進に関すること ⑥ 新たな環境価値創造の取組検討		

⑦ 県民に解りやすい普及啓発方法の検討

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素削減量を「見える化」した「くらしの省エネガイドブック」を活用し、配布等による啓発を行っています。また、地球温暖化防止活動推進センターが主体となり、みえ環境フェアや市町の環境イベント等で家庭における省エネ診断を行う「エコライフチェック」を推進しています。 ・夏のエコフェアと環境フェアにおいて、環境省作成のビデオの上映を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「くらしの省エネガイドブック」などの配布やイベント出展による啓発により、省エネなど環境に配慮した生活スタイルの意識醸成につながっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネなど環境に配慮した生活スタイルへの意識から行動につながるよう、常に検討しながら啓発活動を実施していきます。具体的には、県内における温暖化の状況についての情報発信を行うことによる啓発を検討します。 <p>(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>

⑧ 「ごみゼロ社会」づくりの推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 「ごみゼロ社会」の実現に向けて、消費者や事業者の意識の向上を図るため、イベントなどを活用し、ごみ減量の普及啓発や子ども等を対象とした環境教育を推進し、家庭や事業所でのごみ排出抑制や資源化の取組を推進しています。 廃棄物施策推進会議により、取組の状況を共有し意見交換するなど、計画の実効性を担保するため、点検・評価を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日あたりのごみ排出量は、着実に減少してきましたが、近年、削減は鈍化傾向にあります。 今後も引き続き、普及啓発を実施するとともに、より効果的な取組の検討を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみゼロ社会」の実現に向けて、ごみ減量の普及啓発や子ども等を対象とした環境教育を推進するとともに、より効果的な取組の検討を行います。 廃棄物施策推進会議により、取組の状況を共有し意見交換するなど、計画の実効性を担保するため、引き続き点検・評価を行っています。 <p style="text-align: right;">(環境生活部 廃棄物・リサイクル課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
1人1日あたりのごみ排出量 【みえ県民カビジョン第二次行動計画、三重県廃棄物処理計画】	943g/人・日 (平成 29 年度)	957 g/人・日 (平成 29 年度)	市町等で処理される一般廃棄物の排出量を県民1人1日あたりに換算した数値であり、これを削減することで温室効果ガスの削減等環境負荷が低減されます。

4 交通・移動に関すること

① 温室効果ガスの計画的な削減

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車やバイクによる通勤から公共交通機関を利用した通勤への転換を促すことを目的とした「みえエコ通勤デー」を、毎週水曜日に実施しています。平成27年9月30日からは、みえエコ通勤デーに、マイカー通勤者が「みえエコ通勤パス（エコパ）」を持って路線バスで通勤すると、バス運賃が半額となる取組を、三重県バス協会と連携して実施しています。 ・みえエコ通勤デーの普及のため、ホームページや新聞広告によるPRのほか、電子メール、「企業環境ネットワーク・みえ」メールマガジンによる案内を県内の企業へ行いました。 ・低炭素な移動手段である次世代自動車を普及するため、イベント等で展示や試乗会を行うなどの情報提供を行っています。 ・「EV・PHV用充電器整備のためのビジョン」に基づき、県内における電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車とその機能を十分に発揮しつつ活用されるよう、充電スタンドのより一層の充実を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえエコ通勤パス（エコパ）」登録者数は、平成31(2019)年3月末現在で478人となりました。 ・国の補助制度や事業者の自主的な整備などにより、県内の充電インフラは平成30年度末で372箇所となりました。電気自動車等の普及拡大には、更なる整備促進が必要です。 ・電気自動車利用者の利便性向上と、来庁者の電気自動車の利用を促進するため、桑名庁舎、伊勢庁舎、尾鷲庁舎の駐車場に電気自動車用充電器を平成30年12月に設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤促進のため、メルマガ配信やチラシ配布等でみえエコ通勤デーの更なる普及を進めます。 ・次世代自動車や電気自動車用充電インフラの更なる導入促進を図るため、補助金等の情報提供やイベント等での普及啓発を行います。 <p style="text-align: right;">(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>

②公共交通の利便性の向上

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 地域の生活交通の維持・確保を図るため、広域的なバス路線の「地域間幹線系統」に国と協調して補助するとともに、利用促進等に取り組みました。 地域鉄道の安全性の確保や利便性の向上を図るため、国の補助制度を活用し、沿線市町とも協調して、鉄道事業者の設備整備等を支援しました。 自家用車と公共交通を目的等に応じて適切に使い分けることを促すモビリティ・マネジメントを推進し、特に高齢運転者の免許返納への抵抗感を軽減させる啓発活動等に注力しました。 	<ul style="list-style-type: none"> バス路線について、47の地域間幹線系統に補助し、路線の維持・確保を図りましたが、利用者数は減少傾向にあり、一部の路線は廃線の危機に直面していることから、事業者や関係市町等と連携した利用促進の取組などを強力に進めるとともに、国に新たな支援制度の創設等を求めています。 地域鉄道について、5鉄道事業者に補助して安全性の確保や利便性の向上を図るとともに路線の維持・確保を図りました。公有民営化等へと経営形態が移行するなど、厳しい経営状況にある鉄道の存続を図るため、これら経営環境の変化に対応し得る、国の新たな支援制度の創設等を求めています。 高齢者や児童生徒、交通事業者などを対象としたモビリティ・マネジメントを推進する取組を進め、特に高齢者については、自動車販売事業者や集客施設、市町等と連携した啓発活動を実施しました。また、バス路線の路線検索機能の向上に取り組む、公共交通の利便性向上を図りました。引き続き関係者と連携し、公共交通の利用促進に取り組む必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者や関係市町と連携してバスや地域鉄道等への支援や利用促進に取り組み、路線の維持・確保を図るとともに、国に対しても、新たな補助制度の創設や補助対象の要件緩和などの支援強化に取り組むよう提言していきます。 モビリティ・マネジメントを推進するとともに公共交通の利便性の向上を図るための取組を進め、公共交通の利用拡大を図ります。 車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、市町等と連携を図りながら取組を進めます。 自転車の活用推進に向けた計画策定の検討を関係部局と連携して進めます。 <p style="text-align: right;">(地域連携部 交通政策課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
県内の鉄道とバスの利用者数 【みえ県民カビジョン・第二次行動計画】	116,975 千人 (29年度)	117,034 千人	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成 24 年度時点の交通事業者分を集計

【用語の説明】

・モビリティ・マネジメント
 県民一人ひとりが、日々の生活における移動手段を環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から見つめ直し、公共交通の必要性と重要性を理解した上で、自家用車や公共交通など様々な移動手段を適切に使い分けることを意識し、自立的に実践に移していくことをめざす施策。

③ 便利で暮らしやすいまちづくりの推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料に依存した暮らしから、省エネルギーでかつ豊かな低炭素社会の暮らしに移行していくため、電気自動車等を活用した新たな移動手段を検討し、まちづくりの取組を進めることを目的とする「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業」を平成 24～27 年度に実施しました。 電気自動車等を活用したまちづくりの取組や、県民や事業者の省エネルギーなど低炭素なまちづくりの取組を促進するため、市町等に手法や成功事例などの情報提供を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」では、行動計画「おかげさま Action! ～ 住むひとも、来たひとも～」(計画期間：平成 26 年度～令和 6 年度)を策定し、電気自動車や電気バスの導入などを進めるとともに、地域のイベント等において次世代自動車の展示・試乗会や、電気自動車の電源を活用したミニライブ等の開催など、低炭素なまちづくりの取組が進められました。 市町、一部事務組合の職員を対象とした低炭素なまちづくりに関する研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢市において行った低炭素社会モデル事業において、観光を切り口とした電気自動車の活用や地域での電気自動車の導入、充電器の普及など一定の成果が得られたため、県内市町に電気自動車等を活用したまちづくりの取組を広げていきます。 家庭や事業所への次世代自動車や LED 照明の導入など、低炭素なまちづくりに取り組む地域づくりを行う市町等を支援します。 <p style="text-align: right;">(環境生活部 地球温暖化対策課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数 (累計) 【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画】	8 地域	8 地域	電気自動車等の活用などの二酸化炭素排出削減対策に取り組む地域の数

④ 交通渋滞の緩和

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、バイパス整備に取り組むとともに、地域ニーズへの的確な対応に向け、交差点改良や4車線化などの現道拡幅に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、国道477号四日市湯の山道路の開通や主要地方道北勢多度線の交差点改良など、新たに11.8kmを供用しました。交通の円滑化を図り、渋滞の減少に寄与し、CO₂の排出削減を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、バイパス整備に取り組むとともに、地域ニーズへの的確な対応に向け、交差点改良や4車線化などの現道拡幅に取り組み、交通渋滞の緩和に向けた道路整備を推進します。 (県土整備部 道路建設課)
<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞の緩和によるCO₂排出削減等のため、信号灯器のLED化(電球式からLED式への変更)や信号機の高度化改良(信号機の高性能化や多現示化等)を実施しました。(平成30年度実績:LED化224灯、信号機高性能化28基、多現示化等6基) 	<ul style="list-style-type: none"> 信号灯器のLED化や信号機の高度化改良を実施することにより、渋滞の減少に寄与し、交通の円滑化を図り、CO₂排出の削減及び維持経費の削減を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度についても引き続きCO₂排出削減や維持経費削減に効果を発揮する信号灯器のLED化及び信号機の高度化改良を実施することとしています。 (警察本部 会計課)

【関連指標】

指標名及び計画名	平成30年度		指標の説明
	実績値	目標値	
県管理道路の新規供用延長 【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画】	31.9km	26.9km	県管理道路の新規に供用した延長。

⑤ 四日市港を軸とした物流の効率化

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 臨港道路霞4号幹線の工事の影響で仮設となっている公園や堤防、道路等の復旧工事等を行う必要があり、すべての工事が完了するよう、国とともに、地元や関係行政機関との協議・調整を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨港道路霞4号幹線に係る復旧工事等も含めて、すべての工事が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 貨物輸送の定時性・即時性の確保、利用優位圏の拡大に向け、東海環状自動車道の西回り区間、国道1号北勢バイパス等の道路網の整備促進について、整備主体である国等へ関係者と連携して働きかけます。 また、荷主企業に対しては、陸上輸送から海上輸送への転換(モーダルシフト)を提案します。 (四日市港管理組合)

5 エネルギーに関すること

① 再生可能エネルギーの普及促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>・エネルギーの安定供給と地球温暖化等の環境問題に貢献する再生可能エネルギーに関するイベントや研修会等の普及啓発活動の実施により、県民、事業者、市町の再生可能エネルギーに対する理解を一層深めていくとともに、再生可能エネルギー設備を導入する事業者等に支援を行うなど、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。</p>	<p>・大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの運用に取り組む必要があります。</p> <p>・家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。</p>	<p>・「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p> <p>・「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。</p> <p>・市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。 (雇用経済部 ものづくり・イノベーション課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
新エネルギーの導入量（世帯数換算） 【三重県新エネルギービジョン】	559 千世帯 (平成 28 年度)	519 千世帯 (平成 29 年度)	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計） 【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画】	48 回	30 回	事業者等による、太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの普及啓発を目的とする取組数

②公共施設への再生可能エネルギーの導入

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 新県立博物館や県立学校などの公共施設に太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーを導入し、適切な維持管理と効率的な運用により環境負荷の低減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、子ども心身発達医療センターなどの県施設に、合計約33kWの太陽光発電を導入しました。（平成30年度末累計 約1,676kW） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「公共施設等への新エネルギーの導入指針」に基づき、公共施設等における太陽光発電等の率先導入を進めていきます。 <p>（雇用経済部 ものづくり・イノベーション課）</p>

③ 木質バイオマスの利用促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 間伐等で発生する林地残材や製材・木材加工事業者から発生する製材廃材等の木質バイオマスを木材チップや木質ペレットとして有効活用し、工場や建物の熱源など様々な形での利用を促進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスの安定供給に向けて、木質チップ原料を供給する事業者に対して高性能林業機械等の導入を支援したほか、運搬コストがかかることから利用が進まない枝葉等を現地土場等でチップ化して効率的に発電所へ供給する取組について支援しました。 平成30年度に、新たに1カ所の発電所が稼働したことから、木質チップ原料の安定供給に向けて、さらなる生産量の増大と生産コストの低減が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスの安定供給のため、引き続き「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、関係者間の連携強化を図るとともに、高性能林業機械等の導入を支援します。 <p>（農林水産部 森林・林業経営課）</p>

④ 廃棄物の焼却にかかる廃熱エネルギーの活用促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の焼却により発生する焼却熱をエネルギーとして回収している廃棄物処理施設を認定することにより、熱回収施設設置者にメリットを付与し、施設の円滑な運用を図っています。平成 30 年度末までに 1 事業者 2 施設が認定を受けています。 ・国の循環型社会形成推進交付金により、市町等のごみ焼却施設の新設や更新において高効率なエネルギー回収型ごみ処理施設の積極的な導入を促し、ごみの持つ未利用エネルギーの有効利用を促進しており、平成 29 年度末までに高効率ごみ発電施設が 3 施設導入されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱回収施設については、平成 30 年度は新たな申請・認定はありませんでした。なお、認定には、一定の施設要件を満たすことが必要であり、条件整備に時間を要することに加え、対象となる焼却施設自体の数も限られています。 ・市町等においては、鳥羽志勢広域連合（平成 26 年度）、松阪市（平成 27 年度）、四日市市（平成 28 年度）で、高効率ごみ発電施設の供用が開始され、ごみの持つ未利用エネルギーの回収を行う体制が整備されつつあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 3 月に策定した新たな三重県廃棄物処理計画において、低炭素社会や自然共生社会につながる循環型社会の構築をめざすこととし、ごみの未利用エネルギーの有効活用を重点課題の一つに位置付け、取組を推進していくこととしています。 ・熱回収施設については、今後、新規に設置される焼却施設に導入を薦めていきます。 ・市町等の高効率なエネルギー回収型のごみ処理施設の導入を引き続き促進するとともに、施設の余力活用を図るなど効率的なごみ処理システムの構築を目指し取組を進めていきます。 <p style="text-align: right;">（環境生活部 廃棄物・リサイクル課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・三重ごみ固形燃料発電所では、ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、RDF の品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組み、安全で安定した運転を行っています。（実績：平成 30 年度の発電電力量は約 6,482 万 kWh） 	<ul style="list-style-type: none"> ・RDF の品質管理を徹底し、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組んだ結果、目標発電電力量約 6,262 万 kWh を超える約 6,482 万 kWh を発電することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、最後まで RDF の品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組み、安全で安定した運転を行っていきます。 <p>※三重ごみ固形燃料発電所での RDF 焼却・発電は、令和元年 9 月を軸に終了することになります。</p> <p style="text-align: right;">（企業庁 電気事業課）</p>

【用語の説明】

- ・ RDF（ごみ固形燃料）
RDF は、R e f u s e（ごみ）、D e r i v e d（由来する）、F u e l（燃料）の略称で、家庭などから出た可燃性ごみを原料にしてつくった燃料のことをいいます。

⑤グリーン・イノベーションの推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内事業者による環境・エネルギー関連分野の研究開発や新事業展開等を促進することにより、県内産業の成長と低炭素社会構築への貢献の両立を図ります。 ・ 省エネルギーや生産工程の効率化等を促進することにより、環境・エネルギー制約の克服による県内事業者の競争力強化と低炭素社会構築への貢献の両立を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県工業研究所と企業が、「水素・燃料電池関連技術の開発」、「農業施設向け太陽エネルギーの利用」、「P Vパネルのエネルギー変換効率向上に向けた検討」など、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組みました。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげる必要があります。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげていく必要があります。 ・ 「みえバイオリファイナリー研究会公開セミナー（平成30年8月開催）」において、バイオマス利活用技術に関する講演を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関する新技術を有する企業等とのマッチング機会の提供や、大学と連携した研究開発プロジェクトの構築等に取り組む必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげます。 ・ 「みえバイオリファイナリー研究会」において、セミナー等による最新技術等の情報共有により、ネットワークを拡充し、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。 <p style="text-align: right;">（雇用経済部 ものづくり・イノベーション課）</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計） 【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画】	30 件	29 件	工業研究所を中心に、エネルギー関連技術（創エネ・蓄エネ・省エネ技術）に関する製品開発をめざして、企業と共同して研究に取り組む件数
次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計) 【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画】	37 件	36 件	次世代の地域エネルギーや新技術の利活用を産業振興やまちづくりにつなげる取組方策等を検討するため設置した、みえ水素エネルギー研究会、みえバイオリファイナリー研究会、メタンハイドレート地域活性化研究会で検討するテーマ数

⑥二酸化炭素排出量の少ないまちづくりの検討

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ・地域が協働して太陽光発電などを導入し、活用するなど、再生可能エネルギーが効率的に利用される仕組みを市町と連携して検討します。 ・大規模小売店舗の建設や土地の区画整理、土地の造成など、一定規模以上の開発を行う際に、開発地域において地域冷暖房などエネルギーの面的利用が図られる仕組みを市町と連携して検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力を活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。 <p>(雇用経済部 ものづくり・イノベーション課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 度		指標の説明
	実績値	目標値	
創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計） 【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画】	30 件	27 件	県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた計画策定やモデル事業等の件数

参考 新エネルギー導入実績と目標 平成 30 年度（平成 29 年度末）

	平成 27 年度 (平成 26 年度末実績)	平成 30 年度 (平成 29 年度末実績)	
	現状値	上段：実績値 下段：目標値	目標達成状況
太陽光発電	646,160 kW (102,607 世帯)	1,503,450 kW(238,740 世帯) 936,300 kW(148,700 世帯)	160.6%
太陽熱利用	1,687 kℓ (900 世帯)	1,896 kℓ(1,030 世帯) 2,680 kℓ(1,500 世帯)	70.7%
風力発電	72,655 kW (17,700 世帯)	180,655 kW(44,130 世帯) 180,655 kW(44,130 世帯)	100.0%
バイオマス発電	73,200 kW (62,600 世帯)	114,490 kW(97,890 世帯) 118,500 kW(101,300 世帯)	96.6%
バイオマス熱利用	54,746 kℓ (29,700 世帯)	51,341 kℓ(27,830 世帯) 63,606 kℓ(34,500 世帯)	80.7%
中小水力発電	5,905 kW (4,300 世帯)	6,559 kW(4,810 世帯) 6,361 kW(4,660 世帯)	103.1%
コージェネレーション (燃料電池除く)	443,385 kW (127,300 世帯)	445,177 kW(127,800 世帯) 463,866 kW(133,200 世帯)	96.0%
燃料電池	2,044 kW (580 世帯)	3,206 kW(910 世帯) 4,700 kW(1,300 世帯)	68.2%
次世代自動車	94,301 台 (18,700 世帯)	154,751 台(30,620 世帯) 141,307 台(28,000 世帯)	109.5%
ヒートポンプ	97,635 台 (20,100 世帯)	124,037 台(25,550 世帯) 106,100 台(21,900 世帯)	116.9%
従来型一次エネルギーの削減 量合計（世帯換算）	384,487 世帯	599,310 世帯 519,190 世帯	115.4%

6 森林の保全に関すること

① 森林整備の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 森林を「生産林」と「環境林」に区分し、効果的・効率的な森林づくりを進め、森林の持つ多面的機能の発揮を図っています。 生産林においては、搬出間伐の推進を図り、環境林においては針広混交林への誘導など、多様な森林づくりを進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 生産林整備は、国補造林事業等により、間伐等 901ha、植栽 103ha、下刈 212ha、枝打ち 7ha を、また県単造林事業により間伐等 89ha、植栽 6ha、枝打ち 3ha 等を実施しました。 環境林整備は、森林環境創造事業等により、植栽 3ha、間伐等 323ha を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 伐期を迎えた森林において、主伐・再造林を推進していくことで、“木を植え、育て、使い、また植える”「緑の循環」を確実に回し、CO₂ の固定および資源の有効活用を進めます。 <p>(農林水産部 森林・林業経営課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全に必要な治山対策については、豪雨等による山地災害の復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の維持造成を図るため、山地災害の復旧や山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しました。近年の台風や豪雨等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、山地災害の復旧や山地災害危険地区における治山対策、保安林内の森林整備を進めます。 <p>(農林水産部 治山林道課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
公的森林整備面積 【みえ県民カビジョン・第二次行動計画】	1,823ha	2,000ha	森林の公益的機能を高めることを目的として、公的な管理により森林整備等を実施した面積
山地災害危険地区整備着手地区数 【みえ県民カビジョン・第二次行動計画】	2,167 地区	2,157 地区	治山施設整備に着手した山地災害危険地区数

【用語の説明】

- ・生産林
公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材生産を主体として資源の循環利用を行う森林
- ・環境林
原則として木材生産を目的とせず、森林の有する公益的機能の高度発揮をめざす森林

② 木材利用の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 低コストで安定的な供給体制を構築するため、施業の集約化、林道・作業道の整備や高性能林業機械の導入を促進するとともに、流通面での合理化の仕組みづくりに取り組んでいます。 県産材を使用した住宅や公共建築物の建築や、店舗・事業所の内外装や備品の整備、木材製品の購入によるCO₂固定量を認証する三重県木材CO₂固定量認証制度により、県産材の利用拡大を進めています。 これらの取組などにより、炭素の貯蔵、CO₂の排出削減に貢献する木材利用を促進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業の集約化に資する森林経営計画の樹立を推進し、平成30年度には新たに11,920ha 認定されました。また、平成30年度に林内路網開設 69,649m、高性能林業機械の導入6台などを進め、低コスト化と安定的な生産供給体制の整備に取り組みました。 品質や規格の明確な「三重の木」認証材等の平成30年度出荷量は、17,811m³ となりました。また、県・市町等で建築された公共建築物等の平成30年度の県産材の利用量は、515m³ となりました。 今後も引き続き「三重の木」等の認知度向上と利用拡大に取り組んでいく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業の集約化に加え、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を図り、森林の保全とあわせて県産材の安定的な供給体制づくりを推進します。 今後も引き続き、「三重の木」等の県産材の利用拡大を図るためのPR活動や、首都圏等における販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組みます。 <p style="text-align: right;">(農林水産部 森林・林業経営課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成30年度		指標の説明
	実績値	目標値	
「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合(再掲) 【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画】	12.5%	24.0%	県内製材工場から出荷される県産丸太を用いた「JAS製材品」、「三重の木」認証材および「あかね材」認証材の建築用材に占める割合

③ 様々な主体による森林づくりの促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民、企業、森林ボランティア、NPO法人等のさまざまな主体に、情報提供や必要な支援を行い、「企業の森」をはじめとした森林づくり活動や緑化活動への参画を促進しています。また、知識や技能を持った県民の皆さんの参画による小学校等での森林環境教育・木育を推進する等、森林や木材利用の学習機会の増大を図っています。 ・ 森林環境教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理と利用を促進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業の森」については、平成 30 年度は新たに 6 件の協定を締結し、53 件、229ha となりました。多くの「企業の森」活動では、社員やその家族、地元自治体や住民等も参加して実施しています。 ・ 地域で行う森林環境教育・木育や森づくり活動の促進を図るため、「みえ森づくりサポートセンター」を拠点として、森林環境教育・木育や森づくり活動に関する相談対応や森林環境教育活動のコーディネート、出前授業、指導者の育成などを行いました。 ・ 「三重県民の森」や「上野森林公園」での自然観察会の開催や、「みえ森と緑の県民税」を活用した市町交付金事業による学校や地域での森林環境教育の取組、また、未就学児や小学校低学年の児童を対象とした木育の取組など、様々な取組を行った結果、森林づくりに関する活動や森林環境教育などへの参加者数は目標を上回りました。 このようなことから、森林づくりを社会全体で支えていくという理解は着実に浸透していると考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の森については、社員や地域住民など、様々な方々が森林づくりに取り込まれるようになり、着実に森林づくり参加者数は増加しています。こうした機会を増やしていくため、今後も様々な機会を利用して積極的にPR活動を実施して行きます。 ・ 様々な主体による森林づくりを促進するため、引き続き、「みえ森づくりサポートセンター」を拠点として、学校等からの森林環境教育・木育にかかる各種相談対応や活動のコーディネートを進めるとともに、各種イベントや広報、SNS等を活用して、県民の皆さんの森林に対する理解醸成を図ります。 <p style="text-align: right;">(農林水産部 みどり共生推進課)</p>

【関連指標】

指標名及び計画名	平成 30 年度		指標の説明
	実績値	目標値	
森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度 【みえ県民カビジョン・第二次行動計画】	65,202 人	64,000 人	県民、NPO、企業などさまざまな主体の森林づくりに関する活動や森林環境教育などへの参加者数

④ 緑地の保全と緑化の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<ul style="list-style-type: none"> 三重県自然環境保全条例に基づき、森林や農地、湖沼などの自然地において一定規模以上の開発を行う者に届出を求め、必要に応じて助言等を行うなど、開発行為による自然環境への負荷低減を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は 43 件の開発行為届出が提出され、自然環境への配慮が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、三重県自然環境保全条例に基づき、自然地において一定規模以上の開発行為を行う者に対して、届出を求め、適正に審査します。 <p style="text-align: right;">(農林水産部 みどり共生推進課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「三重県広域緑地計画」を策定し、三重県における緑の将来像やその実現に向けた方針を明らかにすることで都市地域における緑地の保全及び緑地の推進を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町が「緑の基本計画」を策定するにあたって、緑地の保全・創出に関する指針となる「三重県広域緑地計画」を、平成 23 年 7 月に改定しました。 平成 30 年度末現在、津市、四日市広域、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、志摩市、伊賀市、多気町の 10 カ所で「緑の基本計画」が策定されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、市町が「緑の基本計画」を策定する際に、県は「三重県広域緑地計画」に基づき広域的な視点から調整します。 <p style="text-align: right;">(県土整備部 都市政策課)</p>